

自主防災組織の意義と役割

～自主防災リーダーに必要なこと～

2026年1月17日@野田市役所
地域防災リーダー研修会

特定非営利活動法人首都圏防災士連絡会
特定非営利活動法人埼玉県防災士会

岡崎 洋志

(2/向利)

地域の防災力向上の必要性

- 大規模な災害が発生した場合、自分や家族だけの力では限界がある
⇒隣近所の人がお互いに協力しながら、防災活動に組織的に
取り組む（共助）ことにより、被害を軽減することができる
- 地震は、いつどこでも起こる可能性があり、最近は大雨や台風に
よる被害が多く発生している
- このような状況から、災害はどこでも起こるという認識で、日ごろ
から災害に備え、地域の人達による組織的な防災活動を行い、地域
防災力の向上を図ることの必要性が益々大きくなっている

●防災リーダーとは？

- ・地域の安全と安心を守るためには、地域住民が連携し、防災意識を高めていくことが重要になります。
- ・そのような中、特に重要なのが防災リーダーです。地域住民の中から自発的に立ち上がり、防災活動をリードしていき、地域の防災計画の策定や避難訓練の実施、災害時の情報収集・発信など、色々な活動を行います。
- ・先ず自分の命（安全の確保）を守ること（自助）
- ・自分の命が助かった後、家族や周囲を助けること（共助）
- ・自己犠牲の精神ではなく自分が助かる知識を持ち、行動できること
- ・自分自身が無事でないと家族や隣人を助けることができない
- ・先ず自分自身の安全を確保できる知識を持っている人

出典：内閣府「地域防災リーダー入門 テキスト」

5

●ダメなリーダーの特徴

1. 自己中心的で独りよがり
2. プレッシャーをかけ、足を引っ張る
3. プライドが高く、非を認めない
4. 見栄っ張り
5. 自分の地位や功績を重視

6

●災害時の防災リーダーの役割

- 1) 被災情報の収集を行い、その状況を把握する
- 2) 兼ねてから決めてある組織としての活動の方針に沿って活動内容を指示する
- 3) 組織の活動状況を把握し、必要に応じて臨機応変に活動の内容の修正を行う
- 4) 行政や他の地域組織、ボランティアとの連携を図る
- 5) 復興のため、地域の意見集約や合意形成を図る

出典：内閣府「地域防災リーダー入門 テキスト」

7

●リーダーシップをとるために！

1. リーダーという立場を最大限利用しよう
2. 楽しく活動しよう
3. 仲間（3人程度の協力者）を作ろう
4. 地域住民とコミュニケーションを図ろう
5. 地域防災に参加する人を育てよう。
6. 役割を分担しよう

出典：内閣府「地域防災リーダー入門 テキスト」

8

大規模災害時におけるリーダーシップ

宮城県七ヶ浜町・鈴木 茂 防災士

(郵便局長)

全口的な資格取得

「全部そのまま！すぐに逃げるぞ！」
(局長が号令)

「あのとき、局長さんがいなかったら、
私たちはみんな死んでいました」
(局員の方々の話)



- 楽しい訓練やイベントを企画し、まずは地域住民に防災活動へ参加してもらい、防災への関心を高めてもらうことが必要
- 参加した住民に積極的に声をかけ、地域防災活動への継続的な参加・協力を促す

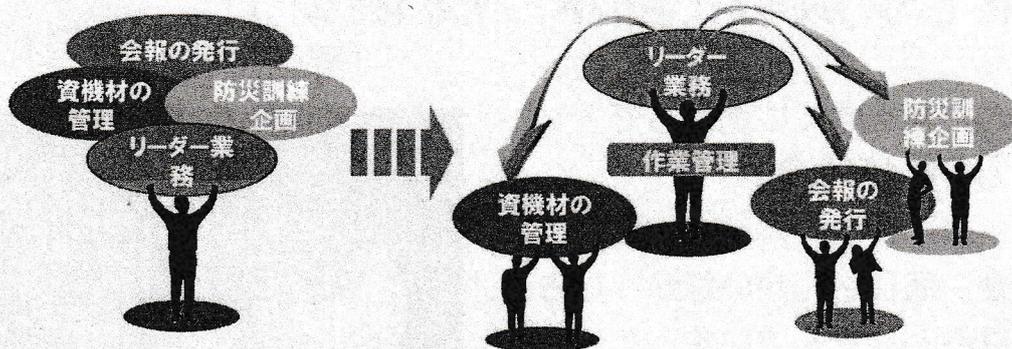


こうしたことを繰り返し、地域の防災活動の必要性を理解し、活動してくれる住民を多く育成

●他人に積極的に任せる

⇒任せた作業の進捗などの管理はしっかり行う

⇒役割分担する際は、責任と権限を与える



こうして育成した人材から、次の世代の防災リーダーの候補を見つけることも重要！

出典：内閣府「地域防災リーダー入門 テキスト

11

●防災リーダーとして平常時に実施しておくこと

✓「よそ者の世話にならない」という意識を改革！

●平常時に、地域で準備しておくこと

✓土地勘のないボランティアにも利用できるように、地域の情報を整理する（防災マップ等）

✓地域の災害ボランティアセンター設置訓練に参加して、一連の活動を知る

✓災害時にお手伝いしてもらえる相手を知っておく（地域の市区町村、社会福祉協議会、自治会・町内会、民生委員・児童委員など）

12

● 平常時に防災リーダーが率先すべき活動

- ① 住んでいる地域の理解
- ② 自助の推進
- ③ 情報の収集・伝達のしくみづくり
- ④ 防災訓練やイベントの実施
- ⑤ 避難所運営体制づくり
- ⑥ 要配慮者支援体制づくり
- ⑦ 関係機関との連携
- ⑧ 受援力の強化

出典：内閣府「地域防災リーダー入門 テキスト

13

- これまでの災害では ⇒ 高齢者などを中心に、逃げ遅れによって被災したり、過酷な避難所生活で病気に罹ったりしました
- このような要配慮者への避難の支援や避難所生活での配慮などは、その人の身近な存在である隣近所同士で助け合うことが基本になり、平常時に地域で支援体制をつくっておくことが必要
- 地域の防災組織として、「要配慮者の支援体制」づくりを行う
 - ✓ 自治体の要配慮者の支援方針を確認するため、行政や社会福祉協議会等の関係機関との話し合い
 - ✓ 地域の要配慮者状況の把握
 - ✓ 要配慮者の名簿の作成
 - ✓ 戸別訪問による要配慮者の詳細情報把握
 - ✓ それぞれの要配慮者を支援する担当者の決定
 - ✓ 要配慮者の避難支援訓練の実施

個人情報の取り扱いには十分に注意しましょう！

災害時に発揮される判断力とリーダーシップ

防災リーダー：的確な判断と迅速な行動

緊急時には、冷静に対応する「指示力」と「落ち着いたふるまい」が周りの安心に繋がる

状況把握：現場の様子をいち早く確認し、何が危険かを判断

優先順位の判断：避難、安否確認、消火などの行動を的確に
取捨選択

チームワークの促進：複数人で役割分担をして効率よく動ける
体制づくり

フェイク情報、誤った情報や混乱が生じた際の「信頼される存在」であることも重要

15

● 平常時に地域の特性や災害危険性を確認しておく

～地域特性や災害危険性により防災活動の内容は異なる～

◆ 地域の特性や災害危険性を把握するための項目

① 地理的状况：住んでいる地域と周辺の地形、地盤、自然環境等の
状況 <例> 沿岸地域、地盤の弱い地域、がけ崩れの多い地域等々

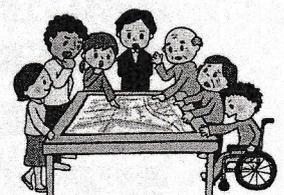
② 都市的状况：住んでいる地域の街や建物の状況

<例> 老朽木造密集地域、高層マンション等々

③ 人的状况：住んでいる人や人口等の状況

<例> 人口総数、高齢者数、特技を持った人の状況

④ 地域の過去の災害記録



➡ 住民参加による災害図上訓練や防災まち歩きなどで、自分の地域の防災マップを作っておく

● 平常時における活動内容

- ① 災害時の情報ごとの入手先、伝達先を決めておく
- ② メガホン、ラジオ、トランシーバ、パソコン等情報を活用するための機器の準備と操作の習熟
- ③ 防災マップ、住宅地図等の準備
- ④ 情報連絡の訓練を実施し、ルールの徹底を図る

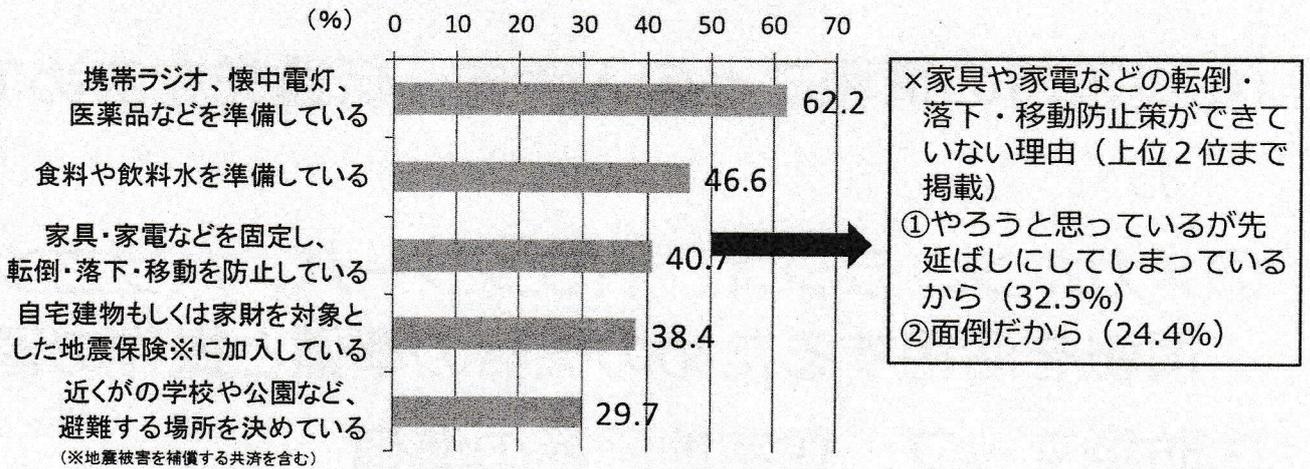
17

地域防災力を高めるには

1. 地域特性に応じた減災プランの策定
各地域の特性に基づいた具体的な防災計画の作成が重要
2. 住民参加型の防災訓練と教育
住民が参加する防災訓練を実施し、防災意識を高める
3. デジタル技術を活用した情報収集と伝達
最新のデジタル技術の利用で、迅速・正確な情報を住民に伝える
4. 地域コミュニティの活性化と共助の促進
地域住民同士の協力の促進とコミュニティの活性化
5. 行政職員の災害対応能力の向上
行政職員のスキルの向上で、迅速な対応ができるようにする

18

● 自助の推進状況



➡ 決して自助の取り組みが十分とは言い難い。しかし、働きかけがあれば向上する余地はある。

防災に関する世論調査（平成25年12月調査）内閣府大臣官房政府広報室（N=3,110人）

19

● 「共助」から見た「自助」の重要性

- ・ 自助により、個々の被害が防止されることで、地域全体での被害が減少する
- ・ 自助により、被害を受けず無事だった住民は、他の被災した住民を助ける力になる
（地域の防災力が大きくなる）



防災リーダーとして、地域住民に対して自助の重要性を周知し、意識を変えることで、その取り組みを促進することが重要

20

● 訓練における「失敗」「うまくいかなかった」ことの重要性

⇒ 訓練がうまくいかなかった（失敗）は、次の活動への教訓

⇒ 訓練のやりっぱなしが一番ダメ



訓練計画自体に速やかな「ふりかえり」までを含めておく

21

● 災害時の避難所運営は「共助」が大きな役割を果たす

✓ 東日本大震災では...

- その日の夜から避難所運営が始まった
- 外部と孤立し、行政の支援が受けられない地域が多かった



● 平常時に避難所運営の体制づくりを準備する

✓ 避難所運営体制づくりの手順

- ① 避難所運営のための関係者（機関）を交えた体制づくり
- ② 避難所運営計画・運営マニュアルの策定
- ③ 避難所運営訓練での実践

女性や障がい者などの多様な主体の参画！

○ 避難所運営計画・運営マニュアルの策定や避難所運営・宿泊訓練の実施については、野田市避難所運営マニュアル（令和6年3月）・内閣府「地域主役の避難所開設・運営訓練ヒント集（平成25年3月）を参考に。

22

- これまでの災害では ⇒ 高齢者などを中心に、逃げ遅れによって被災したり、過酷な避難所生活で病気に罹ったりしました
- このような要配慮者への避難の支援や避難所生活での配慮などは、その人の身近な存在である隣近所同士で助け合うことが基本になり、平常時に地域で支援体制をつくっておくことが必要
- 地域の防災組織として、「要配慮者の支援体制」づくりを行う
 - ✓ 自治体の要配慮者の支援方針を確認するため、行政や社会福祉協議会等の関係機関との話し合い
 - ✓ 地域の要配慮者状況の把握
 - ✓ 要配慮者の名簿の作成
 - ✓ 戸別訪問による要配慮者の詳細情報把握
 - ✓ それぞれの要配慮者を支援する担当者の決定
 - ✓ 要配慮者の避難支援訓練の実施

個人情報の取り扱いには十分に注意しましょう！

23

災害時に発揮される判断力とリーダーシップ

防災リーダー：的確な判断と迅速な行動

緊急時には、冷静に対応する「指示力」と「落ち着いたふるまい」が周りの安心に繋がる

状況把握：現場の様子をいち早く確認し、何が危険かを判断

優先順位の判断：避難、安否確認、消火などの行動を的確に
取捨選択

チームワークの促進：複数人で役割分担をして効率よく動ける体制づくり

フェイク情報、誤った情報や混乱が生じた際の「信頼される存在」であることも重要

24

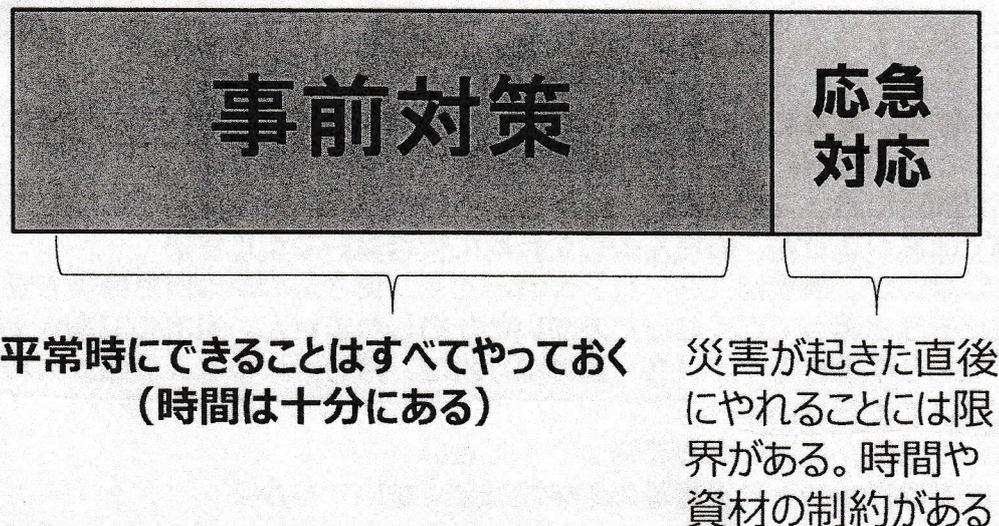
平常時にやっておきたい備えと学び

～「いざという時」の備えは、平常時からの準備がすべて

- ・ 定期的な防災訓練の開催と参加呼びかけ
- ・ 自治体や消防等との連絡体制の構築
- ・ マンション、町内会などの名簿整備
- ・ 避難所マニュアルや備品の確認と更新
- ・ 役割分担を決め、事前に「ロールプレイ形式」で確認
- ・ 子どもや高齢者も理解しやすい言葉を使う
「訓練参加ありがとう」、「できることから一緒にやりましょう」
- ・ 行動を強制せず、共感を生む対話を心がける
⇒ 地域全体の防災力は、「つながり」や「信頼」の積み重ねがポイント

25

事前対策・応急対応のイメージ



**予防のコストは災害被害額の
10分の1以下と言われる**

26

行政がハッキリと物言う時代となった

平成 30 (2018) 年 7 月豪雨 (西日本豪雨) を踏まえた
水害・土砂災害からの避難のあり方について (報告)

平成 30 年 12 月
中央防災会議 防災対策実行会議
平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関する
ワーキンググループ

今回の豪雨災害は、行政主導の避難対策の限界を明らかなものとし、国民一人ひとりが主体的に行動しなければ命を守ることが難しいということを我々に突き付けた。行政には、引き続き、避難対策の強化に向け全力で取り組むことを求めるが、加えて、国民の皆様にも、下記のことを強く求める

<国民の皆さんへ ~大事な命が失われる前に~ >

- ・自然災害は、決して他人ごとではありません。「あなた」や「あなたの家族」の命に関わる問題です
- ・気象現象は今後更に激甚化し、いつ、どこで災害が発生してもおかしくありません
- ・行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能です
自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを助けに行くことはできません
- ・**行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください**
- ・避難するかしないか、最後は「あなた」の判断です。皆さんの命は自分自身で守ってください
- ・まだ大丈夫だろうと思って亡くなった方がいたかもしれません。河川の氾濫や土砂災害が発生してからではもう手遅れです。「今、逃げなければ、自分や大事な人の命が失われる」との意識を忘れないでください
- ・命を失わないために、災害に関心を持ってください
 - あなたの家は洪水や土砂災害等の危険性は全くないですか？
 - 危険が迫ってきたとき、どのような情報を利用し、どこへ、どうやって逃げますか？
- ・「あなた」一人ではありません。避難の呼びかけ、一人では避難が難しい方の援助など、地域の皆さんで助け合いましょう。行政も、全力で、皆さんや地域をサポートします

(前掲報告書より)